

周南市議会だより

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503

No. 18

第2回定例会

平成19年8月15日発行



島津市長の初議会

〔内容〕

第2回定例会（6月21日～7月11日）

- 定例会の概要——2
- 委員会の審査状況——3
- 議案の審議結果——6
- 一般質問——7
- 議会人事**——13
- 議長あいさつ——14
- 委員会構成——15

市議会からのお知らせ——16

6月21日、第2回定例会初日の本会議場の様子です。

当日は、約40名の市民の方々が傍聴にられました。島津市長がどのような所信を表明するのか、どのような施策を打ち出すのか、市民の皆さんの関心の高さが伺えました。

変革を求める市民の負託を受けて当選した島津市長と市議会は、お互いの立場を尊重し均衡を保ちながら、ともに周南市発展のために活動していきます。

今後の動向にご注目ください。



一般会計補正予算など 30議案を可決

平成19年第2回市議会定例会が、6月21日から7月11日まで開催されました。

初日に、島津市長は、「市長選の結果は周南市の閉塞的状況を変えよということだと認識している。まちを変える責任者として、職員とともに『すべては市民のために』という哲学を共有し、これまでの行政手法の再点検を実施。あらゆる場面で誠実さを求め、満足度の高い市政を目指していく」と所信を表明されました。その後、補正予算7議案や、80歳及び90歳の高齢者に1万円を支給する長寿祝金条例の一部改正や旧鹿野グリーンハイツの建物購入に関する議案など17議案の提案説明と質疑を行い、各委員会に付託しました。

また、人事案件として副市長、監査委員の選任、及び教育委員会委員の任命について提案説明、質疑等があり、全会一致で同意しました。

6月29日から7月4日に行

われた一般質問では、27名の議員が登壇し、新市長に対し、初日に行った所信表明や市政全般について問いただしました。また、4日には1議案(工事請負契約)が追加上程され、それについての提案説明と質疑の後、委員会に付託しました。

9日は、各委員長から付託議案の審査報告が行われました。健康福祉委員会で長寿祝金条例の一部改正についての議案が継続審査となったことについて、「どういう経過で継続審査になったのかきちんとした報告が必要である。また、議員からの質疑を受ける時間をつくるべきである」として、「委員会の中間報告を求める動議」が議題として提出されましたが、賛成少数で否決されました。

定例会の日程概要

6月21日 本会議

◆ 所信表明

◆ 諸般の報告 ○ 一括報告 ○ 質疑

◆ 市長提出議案補正予算・条例改正等

○ 提案説明 ○ 質疑 ○ 委員会付託

◆ 請願・陳情 ○ 委員会付託

◆ 議員提出議案

○ 提案説明 ○ 質疑 ○ 表決

◆ 市長提出議案人事案件

○ 提案説明 ○ 質疑 ○ 討論 ○ 表決

6月29日～7月4日 本会議

◆ 一般質問(27人)

◆ 市長提出議案追加議案

○ 提案説明 ○ 質疑 ○ 委員会付託

7月5日～6日 常任委員会
予算特別委員会

◆ 付託議案、請願・陳情の審査

7月9日 本会議

◆ 議案 ○ 委員長報告 ○ 討論 ○ 表決

7月11日 本会議

◆ 議会人事

◆ 市長提出議案人事案件

今定例会では、一般会計補正予算(第2号)を初め、30議案が可決されました。

委員会の審査状況

第2回定例会では、7月5日と6日の2日間、各常任委員会及び予算特別委員会に付託された議案25件や請願・陳情2件の審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

環境教育委員会は太華中学校
屋体主体改築工事の請負契約
締結に関して、現地視察を行
いました。



環境教育委員会

市営路外駐車場条例の一部改正では、質疑で「具体的にどのような営業努力をして利用料の増加を見込んでいるのか」との問いに対し、「民間とのバランスもあり、すぐに料金の値下げは難しいが、利用料の増収が見込めるならばそれも一つの方法である。徳山駅前駐車場では定期駐車券を導入するなど、民間のノウハウ

を使いながらやりたい」との答弁でした。また、「指定管理とする場合、契約金額に対し、利用料金が上回った場合、収入金額の配分はどのように決まるのか」との問いに対し、「契約金額は過去の実績や今後の見込みを決める中で設定する。配分については、業者に案を示す必要があるが、募集までに他市の状況を

見ながら勉強させていただきたい」との答弁でした。討論では、「指定管理者制度を適用して利用料金制度とする場合、どういう構想でメリットを出すのか、どういう矛盾があるのか担当課で充分検討されていない」との意見がありました。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

「市の建築課が行う」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



企画総務委員会

旧鹿野グリーンハイツの買入れを賛成多数で可決

市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分を報告し、承認を求めることについてでは、質疑で「高齢者等の住宅バリアフリー改修工事に関する申請書の提出期限について、期限内に申請書を提出できなかった場合の取り扱いは」との問いに対し、「法律上は工事完了後3カ月以内に提出する必要がある

が、住環境の整備が背景にあるため、該当者と話をしながら弾力的に対応したい」との答弁でした。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

「この価格は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいた価格であり、市の決定段階においても審査委員会を設け、適正との判断により決定した」との答弁でした。また、「鑑定評価だけで購入するという判断でよいのか」、「県の提示金額と市の提示金額との差はなかったのか」との問いに対し「県も相手が公共団体だからということ売り払い価格を下げることは基本的にない。また、市が公共事業で売買する場合も不動産鑑

定を基本としている。鑑定評価は1か所しかとっていないが、市と県の双方が、その価格が適正と判断した」との答弁でした。また、「建物の耐用年数と土地の評価額は」との問いに対し、「鑑定評価では耐用年数が40年で、建築後24年経過しており、残存年数は16年。土地の評価額は県によると、約1億1700万円」との答弁でした。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

建設経済委員会は雨水ポンプ場の現状確認のため、現地視察を実施しました。



健康福祉委員会には市長が出席し、長寿祝金条例の一部改正について説明しました。



建設経済委員会

新地雨水ポンプ場建設工事を 日本下水道事業団に一括委託

都市公園条例及び普通公園条例の一部改正では、質疑で「指定管理者の指定に当たり、経費の削減だけでなくサービスの確保を常に求めないといけない。指定管理者の選定はどう行うのか」との問いに対し、「永源山公園と鹿野天神山公園はともに一般公募で募集する。永源山公園については、これまでの業務委託の中で管

理方法やマニュアル等があり、それを募集要項の基本にする」との答弁でした。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。
次に、建設委託協定の締結（新地雨水ポンプ場建設工事）では、質疑で「分離発注をしない理由は何か」との問いに対し、「西柵遊水池が軟弱地盤であり液状化対策、耐震等

含めた地盤改良が必要なこと。また、機械電気については専門団体である事業団へ委託しなければならぬということもあり、地盤改良、施設建設、土木建築、機械電気、すべてを一括してやる方が確実な施設の建設ができると判断した」との答弁でした。次に、「契約金額は適正な価格と認識しているか」との問いに対し、「過去6年間にポンプ場を造った資料を比較して大体標準であるが、地盤の問題があるので若干高いと判断

している」との答弁がありました。次に、「発注者としての市の管理体制はどうなっているか」との問いに対し、「電気、機械、工事等の担当職員でプロジェクトを作る等チエックしていかなければいけない。入札に関してはいろんな問題が起きており、下水道事業団もかなりシビアになっている。それについてもチエックしていきたい」との答弁がありました。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

健康福祉委員会

長寿祝金条例の一部改正は 継続審査に

児童遊園条例の一部改正では、質疑で「市で管理している公園の所管は幾つかにまたがっているが、統合は考えていないのか」との問いに対し、「児童遊園は、合併前の徳山・新南陽・熊毛のそれぞれの地域で設置された経緯や背景が異なるが、地方自治法の規定により合併時に公の施設として設置したものである。

遊び場の利活用については、都市整備課の管理する公園、地元設置のちびっこ広場を含めて課題を整理していきたい」との答弁がありました。また「児童遊園に管理者がわかるように、看板を設置すべきではないか」との問いに対し、「利用頻度の高い児童遊園については看板がある方がいいと思うが、地元と協議

しながら看板も含めて維持管理に努めたい」との答弁でした。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。
また、従来、基準年中に8歳及び99歳以上になる高齢者に支給していた長寿祝金を、80歳、90歳になる高齢者にも支給するという長寿祝金条例の一部改正については、島津市長自ら出席し説明しました。閉会中の継続審査となりました。

■用語の説明 ※継続審査

会議に付された案件について、当該会期中に審議し終わることができず、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うことをいう。
尚、長寿祝金条例の一部改正については、8月13日に健康福祉委員会を開催し、審議する。

意見書の提出

年金問題の責任と原因を究明し、すべての被害者への救済を求める意見書

今日、5,000万件を超える年金記録が宙に浮き、年金受給権消滅や年金減額の原因になっている「消えた年金」や一部未統合の年金記録などは、公的年金に対する国民の信頼を揺るがす緊急かつ重大な問題である。

政府・与党が、第一番にすべきことは、すべてを公開のもとに論議し、この問題の責任と所在を明らかにして、年金記録消滅という被害に遭った国民すべての救済はもとより、年金制度に対する信頼回復に全力を尽くすことである。

現在、日本全国で年金に関する問題がクローズアップされています。

今議会では議員提出議案として、年金問題についての意見書が2件提出されました。

6月21日の本会議初日において、質疑、討論、表決の結果、賛成多数で可決されたことを受けて関係機関に送付しました。



予算特別委員会では、予算に関する7議案を全会一致で可決。



予算特別委員会

一般会計補正予算などを 全会一致で可決

従来、本予算に関する審査は、企画総務委員会に付託し、各常任委員会にて予備審査をしていきましたが、各会派の議員が審査に参加できないという状況を改善するため協議した結果、今6月議会に限り試験的に全会派の議員が参加できるように、予算特別委員会を設置し、審査しました。

まず平成18年度下水道特別会計において歳入不足が生じ

ため、一般会計から不足を補うことについては、質疑では「繰上充用の理由として、天気がいい日が続いたから節水意識が向上したとの説明であつたが値上げによるものではないか」との問いに対し、「それも十二分にあるが、節水によるものもある。水道使用量が上がらなければ下水道使用量も上がらない」との答弁があり、賛成討論として「値

上げが必ずしも計画通りにいかないということがはつきりした。今後十分な経営計画の見直しを求める」とありました。採決の結果、全会一致で承認すべきものと決定しました。

また一般会計補正予算(第2号)については、質疑で「駅周辺と学校給食センター問題を周南再生戦略会議に諮るとあるが、他の審議会との整合性は」との問いに対し、「喫緊の課題から取り組む。特にゼ口からのスタートで見直しをする」との答弁がありました。

た。また、「敬老祝金を復活するとの民意を尊重すべきではないか」との問いに対し、「マニフェストは大事なものだと考えている」との答弁がありました。「長寿祝金の支給については予算を組む市長に経営感覚を持ってそれ以上の効果を出していただきたい」と、合わせて5人の委員から賛成討論がありました。採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。



議案の審議結果

議員提出議案2件、市長提出議案31件、請願・陳情2件の本会議における審議結果です。

議員提出議案 (件名)	審議結果
◆「消えた年金」問題に関する意見書の提出について	否決(賛成少数)
◆年金問題の責任と原因を究明し、すべての被害者への救済を求める意見書の提出について	可決(賛成多数)
市長提出議案：平成19年度予算関係 (概要)	審議結果
◆一般会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算に1,540万円追加し、歳入歳出予算の総額を566億2,674万円とする	承認(全会一致)
◆下水道事業特別会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算に1,540万円を追加し、歳入歳出予算の総額を71億9,796万1千円とする	承認(全会一致)
◆老人保健特別会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算に9,990万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を161億1,289万1千円とする。	承認(全会一致)
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算579万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億7,458万5千円とする。	承認(全会一致)
◆国民宿舎特別会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算の総額に383万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,150万4千円とする。	承認(全会一致)
◆一般会計補正予算(第2号)⇒歳入歳出予算の総額に3億6,696万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を569億9,370万6千円とする。	可決(全会一致)
◆簡易水道事業補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算の総額に2,160万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,261万2千円とする。	可決(全会一致)
市長提出議案：条例改正、人事案件など (概要)	審議結果
◆公平委員会委員の選任⇒吉谷川 亮氏	同意(全会一致)
◆市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒地方税法の改正に伴う条例の改正(平成19年4月1日施行分)	承認(賛成多数)
◆市税条例の一部改正⇒地方税法の改正に伴う条例の改正(平成19年10月1日以降施行分)	可決(全会一致)
◆報酬及び費用弁償支給条例の一部改正⇒選挙等の執行経費基準額の引き下げ及び、市民参画条例の施行による市民参画審議会委員の条例への追加	可決(全会一致)
◆市営路外駐車場条例の一部改正⇒熊毛インター前駐車場に指定管理者制度を導入	可決(全会一致)
◆長寿祝金条例の一部改正⇒支給対象年齢を88歳、99歳以上に加えて80歳、90歳に拡大	継続審査
◆児童遊園条例の一部改正⇒児童遊園の廃止(3カ所)	可決(全会一致)
◆周南緑地広域スポーツ拠点地区内における建築物の制限の緩和に関する条例の制定⇒当該地区を特別用途地区に指定し、用途制限を緩和。公園施設の利便性の向上や市民の健康管理、スポーツ振興等を図るもの	可決(全会一致)
◆都市公園条例の一部改正⇒都市公園の管理を指定管理者に行わせるための改正	可決(全会一致)
◆普通公園条例の一部改正⇒普通公園の管理を指定管理者に行わせるための改正	可決(全会一致)
◆徳山モーターボート競走条例制定⇒「モーターボート競走法」の改正に伴う条例の全部改正	可決(賛成多数)
◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正⇒給付基礎額の加算額の引き上げ	可決(全会一致)
◆郷土美術資料館条例制定⇒当該施設を指定管理者に行わせるための条例の全部改正	可決(全会一致)
◆新たに生じた土地の確認について、新たに生じた土地の町を定めることについて⇒T9号埋立事業によるもの	可決(全会一致)
◆建設委託協定の締結について(新地雨水ポンプ場建設工事)⇒受託者：日本下水道事業団	可決(賛成多数)
◆不動産(建物)の買入れについて⇒旧「鹿野グリーンハイツ」の購入	可決(賛成多数)
◆市道の認定及び廃止について⇒市道認定12路線、市道廃止2路線	可決(全会一致)
◆副市長の選任について⇒住田 宗土氏(前総務部長兼環境生活部長)	同意(全会一致)
◆監査委員の選任について⇒原田 雅史氏(前議会事務局長)、藤井一宇議員	同意(全会一致)
◆教育委員会委員の任命について⇒坂本 昌穂氏(前南陽工業高校校長)、徳本信治氏(徳本工務店社長)	同意(全会一致)
◆固定資産評価委員の選任について⇒住田 宗土氏(前総務部長兼環境生活部長)	同意(全会一致)
◆工事請負契約の締結について(太華中学校屋体改築主体工事)⇒徳大建設株式会社(公募型指名競争入札による)	可決(全会一致)
◆選挙管理委員会委員の選挙⇒藤井明氏、原田良子氏、福元亮一氏、西村幸昌氏、他補充員4名	可決(全会一致)
請願・陳情 (件名)	審議結果
◆重度心身障害者福祉手当に関する陳情書	継続審査
◆WTO・FTA交渉等に関する請願書	継続審査
◆書類の提出：出資団体等の経営状況7件(土地開発公社、(財)ふるさと振興財団、(財)医療公社、(財)徳山地区漁業振興基金協会、(株)かの高原開発、(財)都市開発事業団、(財)文化振興財団)	
◆報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分2件、平成18年度繰越明許費繰越計算書3件(一般会計、介護保険特別会計、水道事業会計)、例月出納検査の結果4件、定期監査結果3件、議員表彰1件	

一般質問

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長など執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第2回定例会では27人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



市長のマニフェストについて問う

立石 修 議員

問 1 徳山・下松港を国際ハブ港にする建設費はいくらか。

は260億円かかっている。ハブ港建設には大変なお金がかかる。

2 国際ハブ港化を進めるよりも、今は港湾の整備、T10やN7の促進を国や県に要望すべきでは。

2 西日本随一のハブ港、特にバルクを主体とした水深18mの港を目指したい。この件に関して知事や国土交通省にお願いしており、方向的には一致していると理解しているが、再生戦略会議で検討したい。

答 1 新南陽地区のマイナス12m岸壁の建設費は300億円、徳山地区のマイナス14m岸壁の建設費

で、3倍近い288機種で使えるようになった。

Web119システムの変更点は

阿砂美佐男 議員

問 1 昨年5月にシステムのバージョンアップをされたがその結果は。

2 登録者が増えないのなぜか。また今後の対策はどうか。

答 1 昨年4月までは「a u」「ドコモ」「ソフトバンク」、各メーカー合わせて106機種しか対応できなかったが、今回の変更

2 特に高齢者は、ボタン操作が大変難しく、直していかなければならない。不便な生活をされている方々にとっては唯一の緊急通報システムであり、広報への掲載や手話派遣協会に依頼し多くの障害者にご案内し、登録者を増やしたい。

ロック開発進出に対する周南市の考え方は

長嶺敏昭 議員

問 K Y C 跡地へのロック開発進出計画は産業道路などのアクセス道の問題が解決すれば、住民感情はおおむねウエルカム(歓迎)と捉えている。徳山商工会議所は反対の立場だが、周南市はどう考えるか。

答 アクセス道については、すでに山口県とロック開発(株)、イオン(株)本社にもきっちり話をしている。徳山の商店街を中心に断固反対の表明もあるようだが、単に地域で「得だ、損だ」という発想では、大きな世の流れ、経済原則の流れを見失うことになりかねない。いずれにしても周南市としての最優先課題は徳山駅を含む中心市街地の活性化である。

ぬくもりのある地域の基盤整備を

坂本心次 議員

問 強い周南をつくっていくために、基盤整備が必要である。周南市には海にも山にも地域資源がたくさんある。その財産を生かすことは、市長の目指す「強い周南」イコール「ぬくもりのある地域」になると思うが、中山間地域や景観基盤づくりに対する市長の思いを聞きたい。

答 景観計画が策定されれば、税制の優遇や補助金の対象になる。景観行政団体になるということはまちづくりの一步であり、進めていきたい。また、中山間地域を大切にすることは、環境問題や心の安らぎ、ぬくもりのもとになっている。中山間地域が第一に大切だと思い、重要視している。

新しい中心市街地活性化基本計画策定を

清水芳将 議員

問 1 KYC跡地へ大型店が進出すると、市長の徳山駅周辺再開発の公約である商業集積の実現は、難しくなるのではないか。

2 新しい周南市の中心市街地活性化基本計画を、早期に策定すべきだ。協議会の立ち上げも急ぐ必要があるが、現状をどう考えているのか。

答 1 KYC跡地への出店を規制するつもりはない。あの地域はあの地域、徳山駅周辺は別で考えていく心積りがある。

2 秋までに簡単な徳山駅周辺のグランドデザインを周南再生戦略会議に諮って示したい。活性化基本計画はその後協議の上考えたい。

選挙結果を市広報に載せては

炭村信義 議員

問 市長選挙の結果等を市広報に載せないのはなぜか。

選挙の結果、だれが当選した、しなかつたということも大切な情報であるが、投票率がいくらか、無効票の率がいくらか等、選挙への関心を高める情報は市民が共有すべきものではないのか。

答 選挙管理委員会として市のホームページに載せている。商業紙でも報道されており市広報には載せてない。しかし、新たな選挙管理委員会の中で検討するよう申し伝える。市広報の発行者として掲載の判断はしておらず、選挙管理委員会から選挙結果は載せない決定があり、それに従った。

児童クラブの環境改善を

福田文治 議員

問 児童クラブの現状を把握し、時間延長・対象学年の引き上げ方針と、その具体的な計画はあるのか。また、それに伴う施設の改善や学校との連携、協力と一体的運営を図るべきではないか。

答 7月末をめぐりに、1200人の保護者に児童クラブの環境づくりアンケートを実施している。8月、9月には分析し方針決定をする。事務的ではなく児童の身について具体的な対策をとっている。児童クラブは緊急の課題であり、スピード感をもって実施する。また、教育委員会の協力も得て、意識の一体化と場所の一体化を図る。

選挙公約（敬老祝金）について問う

尾崎隆則 議員

問 マーフエストとは、具体的な数値や財源の裏づけに基づいて、実行可能な公約を羅列して掲げ、選挙人に約束するものである。今議会では、大きく8つの質問をしたが、長寿祝金を取り上げる。

昨年3月議会で敬老祝金はさまざまな老人福祉費への政策転換という理由で廃止となった。市長は選挙公約（マーフエスト）で75歳以上の方へ5000円の支給復活を約束し、当選されたが、ミニ集会では80歳以上を対象にしたいと発言されているがどうか。

答 厳しい財源の中で、どこまでやるのかという問題を、これから検討していかなければならない。

住民税の納期を見直すべきではないか

田中和末 議員

問 1 住民税について今回の税源移譲、定率減税の廃止、フラット化によって、低所得者、年金生活者にとっては負担が倍増する。4期となつていて普通徴収の納期を、納め易いように見直すべきではないか。

2 市野球場の改装、武道館の建設は子ども達や関係者の熱い思いでもある。き

ちつとした計画を立てるべきではないか。

答 1 地方税法によって基本は4期となつているが、一日50件から60件の問い合わせがあり、分割納付の相談もさせてもらっている。
2 アクシオンプランを作つて、優先順位をつけて、やっていきたい。

市民参画条例の適用を広げよ

伴 凱友 議員

問 1 大規模給食センター建設について、「これは業務施設であるから、市民参画の対象でない」という理由で住民の声に耳を傾けず、建設を押し進めたが、市長選挙の結果、その重大な誤りが明確になった。市の行政は市民参画が原則であり、現在の条例にある参画の除外規定はできる

2 地産地消を進めるため、学校給食の外国産小麦・パンを米飯にしたらどうか。

答 1 まったくそのとおりで、原則参画が市民参画条例の趣旨であり、すべての案件で市民参画を認めることが正しい。

2 今後の方向は米飯へ向かう。

市営住宅に火災報知器の設置を求める

反田和夫 議員

問 市営住宅の6割近くは昭和40年代以前に建設されたもので、過半が築30年以上経過している。全国では火災による死亡原因の7割は逃げ遅れによるもので、そのうちの6割が65歳以上の高齢者となつている。高齢者や障害者が居住している市営住宅に火災報知器の設置はできないか。

答 消防法の改正により、市営住宅に平成23年までに住宅用防災機器の設置を完了する必要がある。3500戸の市営住宅には火災報知器が未だ設置されていないのが現状であることから、今年度から年間約900戸設置し、平成22年度の完了を予定している。

■用語の説明

※1 バルク

鉄鉱石・石炭・粒や粉、あるいは小石状の「ばらの貨物」のこと。

※2 Web119

GPS機能を備えた携帯電話やパソコンのインターネットにより、災害、急病、火災等の緊急通報が可能となる災害要支援緊急通報システムのこと。これにより、聴覚、言語障害をお持ちの方でも通報位置緊急内容が瞬時に市消防本部の端末に表示され、内容によっては救急車、消防隊へ出動指令が発令されると同時に、通報者にもメールで返信される。

※3 KYC跡地

周南市中心部のキリンビール製瓶工場跡地11万4000㎡に、「ロック開発」が県内2番目の売り場面積となる大型ショッピングセンター「ロックタウン周南(仮称)」の出店を計画。

※4 SPコード

紙に掲載された情報をデジタルに変える、新開発の二次元バーコード。従来のバーコードに比べて大容量を実現、専用のコード読取機を使い、音声・点字などで出力することが可能。

電子市役所構築に向けた市長ビジョンは

金井光男 議員

問 1 電子入札、電子申請、市民カードの利活用等、電子市役所構築に対するビジョンは。

2 視覚障害者あての公文書にSPコード^{※4}添付を。

答 1 すでに「周南市IT推進計画」という大変中身の濃い計画があり、予算の関係もあるが、平成20年度までにはその内のか

なりの部分について、完成させたいと予定している。

2 現在、障害担当係では読み上げ装置がある方にはSPコード付き文書を配布しているが、今後他の部局からのものも、SPコードを付けて、読み上げ装置で確認できる文書化に再度体制づくりをしていきたい。

国保の一部負担金、減免できるか

藤井直子 議員

問 入院した時の自己負担限度額を払えない市民がいる。旧小野田市では全額免除の例がある。周南市国保条例でも、一部負担金(窓口負担)を減免できるとなつているが、運用されているか。宇部市には収入基準の規定がある。恒常的な貧困にも適用すべきではないか。国保のしおりには

記載されているか。
答 今まで申請はなかったが、申請があれば受け付けて状況を把握し、適正に運用する。一時的に収入が減った場合として、例えばリストラのほか、疾病による長期入院も該当する。
今後、機会を捉えて、市民に周知していく。

市役所は市民に役立つ・役立つ人がいる所

高松勇雄 議員

問 1 公共施設に燃料電池等新エネルギー利用を。

- 2 青少年の市内施設利用料・使用料の全額免除を。
- 3 すべやる課の設置を。
- 4 フンストップ窓口設置を。
- 5 児童クラブの是正を。
- 6 大島干潟事業を通じ民への情報開示の徹底を。

答 1 環境立市を念頭に

- 2 検討対象とし預かりたい。
- 3 方向的に大賛成だが人材育成の時間をいただきました。
- 4 事務のIT化を含め縦割り行政を直していきたい。
- 5 時間延長・対象年齢拡大指導員の資質向上を図る。
- 6 競艇の残土流入は事実、行政として検査報告する。

周辺地域の活性化策と市内業者の育成は

中津井 求 議員

問 1 総合支所機能の充実が必要である。支所長の権限について問う。

答 1 本庁の職員を最前線に配置して住民サービスに当たりたいと思う。また、総合支所長の権

限は最前線の指揮官として、ランクアップも含め、部長の中より最優先の方を定例人事で検討する。

2 2年に1回の申請受付から、今後は中間年を取り入れ、1年に1回とする。登録期間は2年であるため中間年で登録すると資格は1年となる。競争入札申請は2月1日から末日まで。

北部に消防自動車の配備を

岸村敬士 議員

問 1 北部地区に高規格救急車が配備される

住民は大変感謝しているが、消防自動車の配備がない。住民の安心・安全を守るために絶対に必要だ。

2 須々万地区は市街化区域外だが、子ども達を思うとどうしても公園が必要だ。住民が造りたいと言えば市は協力してくれるか。

答 1 北部地区の消防体制の必要性は強く思っている。全体的な整備計画を検討をする。

2 通常の公園は無理だが、ちびっ子広場などで検討をするしかない。広さは1000㎡までで、補助金は50万円までだが、まず一歩を踏み出すことは必要だ。私(市長)も手伝いに行く。

新市長の基本的姿勢を問う

青木義雄 議員

問 1 前市長の時に策定された今後10年間の最上位計画であるまちづくり総合計画の扱いは。

- 2 計画の総称「ひと輝きプラン」周南は踏襲せずに、新市長のカラーを前面に出してほしい。
- 3 従来どおりに3年間の実施計画を、毎年〇ーリング方式で示すべきだ。

答 1 この計画に従い進んでいるので、基本的に継続する。プラスアルファとしてマニフェストを入れていく。依然として最上位計画にある。

- 2 当分は「強い周南」「周南再生」をキャッチフレーズとして使う。
- 3 従来の姿勢を堅持する。

地域住民の安心安全をどう守るか

長谷川和美 議員

問 周南団地黒岩自治会で幅4m以下の私道

袋小路での某宗教団体の集会所建設は消防法上、安心安全条例上、問題はないのか。災害時住民や教団関係者の人命を真に守れるか。500人対応の集会所建設が本当なら、順法精神上疑問を感じる。しっかりとした団体だと思

うが、順法精神が守れないでこの市に入ってかられるのはいかがなものかと思

う。順法はお互いの市民の安心安全のもとなので、ぜひとも守っていただきたいし、そのため行政としては、地域住民の皆様の安心安全確保のため、きちつとした対応をとりたい。

子育て支援と救急救助体制の整備を

森重幸子 議員

問 1 放課後の子ども達の居場所づくりは。

2 空飛ぶ救命室「ドクターヘリ」の導入で、山間・へき地・離島の緊急の救急救助体制の整備を。

答 1 「放課後子どもプラン」については運営委員会設置要綱の策定中。本年中に委員会を立ち上げ、周南市の実情にあった

環境づくりを協議検討する。「放課後児童クラブ」の開所時間の見直しはアンケートをもとに早急な見直しをする。空調は本年度4カ所で整備を完了する。トイレについては縦割りではなく構えを大きくした発想で指導する。

2 周南地区への配備を県に要望していきたい。

保育士の正職と臨時嘱託との格差是正を

形岡 瑛 議員

問 1 正職員の保育士と臨時嘱託の保育士の役割分担は。

2 賃金等の格差の根拠は。

3 是正を検討すべきではないか。

2 雇用形態が違う。

3 この身分格差は一種の差別的なものであり、2つの問題がある。基準内の正職員の関係、正職員がなすべき仕事がちんと分けていくことと臨時嘱託との関係、賃金との問題があると思う。今後の採用計画の中で検討が必要だ。



エアコン完備の室内で快適に過ごす児童クラブの子供たち(秋月小)



エスカレーター設置に伴い、大きく外観を変える徳山駅南口

駅ビルを含む徳山駅周辺整備の今後は

橋本誠士 議員

問 1 駅ビルへの大型商業施設誘致は、中心市街地活性化につながるのか。

2 昨年度作成した「徳山駅ビル整備の基本的方向性」の整合性と今後について。

答 1 周南市発展のためには中心市街地の活性化が不可欠である。それは大型商業施設誘致が最も有効であると考えている。

2 「徳山駅ビル整備の基本的方向性」は公共施設中心の内容であるが、それでは活性化につながらないと考え、大型商業施設誘致を選挙公約の一つに掲げた。

従来の結果にとらわれることなく、今後は大型商業施設誘致と、それを核としたランドデザインの策定に取り組んでいく。

市民の声が反映できる合併の検証をせよ

中村富美子 議員

問 合併して4年が経過した。高齢者福祉にみられるように、サービスは大幅に低下した。新市財政計画は現実とは大きな離れがある。絵に書いたモチである。財政健全化計画を策定しなければいけない状態に追い込まれた。多くの市民が「こんはなはずではなかった」などと、合併に対し

の不満が吹き上がっている。合併の検証をすると言ったが、市民の声が本当に反映できる検証をしなくては意味がない。検証の中身と、基本点はなにか。

答 基本は、常に現場主義というものを掲げている。コミュニケーションを図り、しっかりやっていきたいと思っている。

新南陽駅前駐車場の管理体制は

友田秀明 議員

問 1 J R新南陽駅前駐車場は無料になって

以来、いつも満車状態で、通勤等でJ R等を利用する人達が長時間駐車する場合もあるようだ。市民からも幾度となく有料化を含めた改善要求が出ているが、今後の対策は。

ているのか。

答 1 有料化も含めて、まずは新南陽から実験的にやるという方法も検討してみる。

2 一般職だけでなく部長職も含めて現場との行ったり来たりというジョブローテーションを行いたいし、民間ともお互いプラスになるよう精査して行いたい。

新市長の行財政運営への政治姿勢とは

吉平龍司 議員

問 1 行政改革と財政運営の諸課題や、これまでの新市建設計画の取り扱いは。

2 少子高齢社会への対応とリサイクル行政について。
3 文化行政及び振興策は

答 1 人材育成型の人事評価制度と定員の適正化等を検討し、歳入に見合った歳出の財政運営を心

がける。継続性のある新市の計画に。

2 子育て支援と老人クラブの充実。市民の参加型啓発施設のリサイクルプラザとしたい。

3 「国滅びても最後に残るのは文化」と言われ、市民一人ひとりの文化力向上が、より育まれる施策に取り組みたい。

熊毛地区の福祉バスと道の駅は

久保忠雄 議員

問 1 旧熊毛町に、以前から検討していた福祉バスを運行するのはどうか。高齢化社会が進

行する中、市民の足を確保する必要があるのではないかと。

2 観光都市・周南を実現するための第一歩として、道の駅を建設してはどうか。車社会が進展する中、周南観光のポイントとなる場所が必要ではないか。

答 1 今年10月より鹿野地区で乗合タクシーを運行する。そして熊毛地区でも運行する方向で検討していきたい。

2 今までも場所の視察等してきたが、早急に会議にかけ、早く実現するように取り組んでいきたい。

公共工事、競争入札の改善を

兼重 元 議員

問 1 指名競争入札の見直しによる競争性の確保と財源の効率的な運用を。

2 市内メーカーの育成(公共下水道マンホールぶた購入)は。

答 1 透明性の高い競争入札、公共工事の改善を図りたい。改善策として一般競争入札方式の拡大、総合評価方式の拡充を基本

に県の電子入札に相乗りたい。その前に土木・建築一式工事の条件付一般競争入札を今年度から始めたい。

2 日本下水道協会規格認証制度に基づき、見合う能力を有する業者であれば地元で頑張ってもらいたい。不正がないよう、透明性の高い入札制度に努力したい。

財政確保策及び、産業道路東進は

西林幸博 議員

問 1 平成の大合併と並行して三位一体の改革が実施され、周南市は4年間で47億円、国からの交付金が減少している。市長の評価と対策を聞きたい。

2 晴海ふ頭で取り扱う800万トンの貨物のうち、300万トンが東へトラック輸送されている。よって、平和大橋から櫛ヶ浜駅(遠

石)まで山陽本線を高架化し、下に産業道路(3 km)を通すことで、周南道路の代案として検討できないか。

答 1 あらゆる機会を使い、国に対して地方の悲鳴を陳情、説明する。
2 街の活性化の大きな柱になる事業である。近々周南道路の会合があり、この案を提言する。

7月11日の議会人事の概要

申し合わせによる議員の役職の任期満了に伴い、第2回定例会の最終日に当たる7月11日、議長の選挙をはじめとする議会人事が行われました。

当日までに、議長、副議長についてそれぞれ4名が立候補を表明しており、全議員による投票の結果、議長には古谷幸男議員が三選され、副議長には周南市としては初の女性副議長となる森重幸子議員が就任しました。

また、全員協議会の参考投票の結果を受けて、議会から選出する監査委員に、藤井一字議員を選任する議案が市長から提出され、全会一致で可決されました。その他の常任委員会、特別委員会、会派の構成及び一部事務組合議会議員なども選任されました。その結果は15ページを参照してください。

議長選挙結果

(立候補順・得票数)

古谷 幸男	19 票
福田 文治	8 票
伴 凱友	4 票
形岡 瑛	3 票

副議長選挙結果

(立候補順・得票数)

森重 幸子	17 票
西田 宏三	10 票
友田 秀明	4 票
中村富美子	3 票

◎議席 (傍聴席から見た図)

議長

坂本 心次	清水 芳将	金井 光男	田中 和末	高松 勇雄	炭村 信義	伴 凱友	長谷川 和美	青木 義雄	中村 富美子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	--------	-------	--------

米沢 痴達	立石 修	反田 和夫	森重 幸子	阿砂 美佐男	西田 宏三	友田 秀明	岸村 敬士	藤井 啓司	中津井 求	長嶺 敏昭	藤井 直子
-------	------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

古谷 幸男	尾崎 隆則	吉平 龍司	小林 雄二	西林 幸博	橋本 誠士	久保 忠雄	藤井 一字	田村 勇一	兼重 元	福田 文治	形岡 瑛
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	------

議長就任あいさつ

議会は時代とともに進化する



周南市議会議長
ふるたに ゆきお
古谷幸男

このたび議員各位のご推挙をいただき、三たび連続して周南市議会議長に選ばれました。身に余る光栄でありますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いです。

周南市議会では、市民の皆様様に議会活動が身近でわかりやすく、実感していただけるようホームページの開設、委員会審査のケーブルテレビ放映、委員会懇談会(ミニコン)の開催、会議録検索システムの導入等、さまざまな改革に取り組んできました。残り1年の任期ではありません。

います。

議会は、情報の公開に努め説明責任を果たしながら的確に民意を把握し、創意と工夫で活力を保持し続けることが重要であると同時に、新しいまちづくりの方策について、責任ある意思決定をしなければなりません。

ですが、議長立候補において所信表明で述べましたとおり、新たに市長マニフェストの検証、議員定数10%程度の削減、予算審査のあり方等について議論を深めるとともに、議長行事等の動向をホームページで報告したいと考えて

地方分権により権限移譲が進む中、議会は更なるまちづくりのために議論を尽くしてまいります。改革は永遠のテーマであり、時代とともに議会も進化しなければなりません。市民のための議会として、議員全員が一丸となり全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



もりしげ ゆきこ
副議長 森重幸子



ふじい かずいえ
監査委員 藤井一宇

会派構成

◎代表
○副代表

【顕政会】

- ◎米沢痴達
- 尾崎隆則
- 坂本心次
- 清水芳将
- 立石 修
- 古谷幸男

【民主一意会】

- ◎炭村信義
- 伴 凱友
- 高松勇雄
- 友田秀明

【公明党】

- ◎吉平龍司
- 反田和夫
- 金井光男
- 森重幸子

【三輝会】

- ◎福田文治
- 長嶺敏昭
- 青木義雄

【刷新クラブ】

- ◎小林雄二
- 西林幸博
- 阿砂美佐男
- 田中和末

【至誠会】

- ◎兼重 元
- 長谷川和美
- 中津井求

【周南会】

- ◎西田宏三
- 藤井一宇
- 久保忠雄
- 橋本誠士

【新政会】

- ◎田村勇一
- 藤井啓司
- 岸村敬士

※会派人数、結成時期、五十音順

新しい各委員会の委員 ◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

◎小林 雄二	尾崎 隆則	岸村 敬士	伴 凱友
○金井 光男	形岡 瑛	西林 幸博	米沢 痴達
青木 義雄	兼重 元	橋本 誠士	



常任委員会

企画総務委員会

◎吉平 龍司
○橋本 誠士
青木 義雄
兼重 元
小林 雄二
炭村 信義
田村 勇一
中村富美子
古谷 幸男



環境教育委員会

◎岸村 敬士
○坂本 心次
尾崎 隆則
形岡 瑛
西林 幸博
長谷川和美
伴 凱友
藤井 一字
森重 幸子



健康福祉委員会

◎福田 文治
○反田 和夫
阿砂美佐男
高松 勇雄
立石 修
西田 宏三
藤井 直子
米沢 痴達



建設経済委員会

◎久保 忠雄
○田中 和末
金井 光男
清水 芳将
友田 秀明
中津井 求
長嶺 敏昭
藤井 啓司



特別委員会

徳山駅周辺整備対策特別委員会

◎兼重 元	田中 和末
○清水 芳将	橋本 誠士
形岡 瑛	福田 文治
坂本 心次	藤井 一字
反田 和夫	藤井 啓司
高松 勇雄	



議会広報編集特別委員会

◎藤井 直子	田中 和末
○清水 芳将	橋本 誠士
岸村 敬士	福田 文治
坂本 心次	吉平 龍司



※氏名は左上から五十音順

一部事務組合議会議員など

- ◆周南地区食肉センター組合議会議員 岸村敬士 藤井一字
- ◆周南地区衛生施設組合議会議員 西林幸博
- ◆周陽環境整備組合議会議員 尾崎隆則 形岡 瑛
- ◆玖西環境衛生組合議会議員 長谷川和美 伴 凱友 森重幸子
- ◆光地区消防組合議会議員 小林雄二
- ◆光地域広域水道企業団議会議員 尾崎隆則 形岡 瑛 伴 凱友
- ◆周南地区福祉施設組合議会議員 反田和夫 西田宏三
- ◆農業委員会委員 尾崎隆則 西林幸博
- ◆民生委員推薦会委員 阿砂美佐男 米沢痴達
- ◆都市計画審議会委員 青木義雄 金井光男 清水芳将 高松勇雄 友田秀明 長谷川和美
- ◆環境審議会委員 坂本心次 炭村信義 立石 修 長嶺敏昭 西林幸博 橋本誠士

議会の傍聴をしませんか

第2回定例会は、島津新市長の初議会ということで、初日から多くの方々が傍聴に来られました。

また、7月2日の一般質問には、周南青年会議所まちづくり委員会の皆さんが傍聴に来られました。

市議会では、市民生活に関係する重要な問題が審議されています。市政への理解を深めるため、お気軽に傍聴にお越しください。

一般質問を傍聴される周南青年会議所まちづくり委員会の皆さん



ケーブルテレビ議会中継

■本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送していますので、ぜひご覧ください。

◇CCS…11ch Kビジョン…16ch

■メディアリンクをご覧の皆様へ！

6月定例会から、メディアリンクでも本会議の実況放送を開始しました。今後の日程はホームページなどでお知らせします。

■各委員会の審査の様子を2時間程度にまとめた番組を放送しています。日程はホームページなどでお知らせします。

ホームページ

■議員名簿や議会の活動状況、本会議の日程・テレビ放送の予定などを掲載しています。一度アクセスしてみてください。

◇ホームページアドレス

<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

◇市議会携帯サイト

この2次元コードを読み取るか、下記のアドレスを入力してください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/gikai/mobile>



市議会Q&A

Q

市議会の議長、副議長はどのように選ばれるのですか？

A

周南市においては、議長、副議長とも、立候補制による選挙を採用しています。

議長については、議員2名以上が推薦した議長候補推薦届の提出が事前に必要ですが、副議長については、会派代表者会議の場で立候補の表明をします。

その後、全員協議会において、議長立候補者は3分から5分程度で議会運営に対する所信表明を行い、議員全員による投票で決定します。副議長は所信表明等はなく、投票による選挙になります。

これは、公開性、透明性、公平性の確保を目的に実施しています。

編集後記

今定例会で、議会広報編集特別委員会の新しい委員8名が決まりました。

一日も早く、議会の様子をお届けしたいと、うだるような暑さの中、編集委員会を開催しました。

新しいメンバーで編集した最初の市議会だよりをお届けします。

お見苦しいところもあるかと思いますが、回を重ねるたびに読みやすく、親しみやすい市議会だよりとなるよう、委員一同、力を合わせてがんばります。

市民の皆様からのご意見、ご要望等をお待ちしております。

